Web みやぎ（ウェブ）
第35号
2017. 7月号
Webみやぎ（第35号）
発行所／建設連合 宮城県建設組合
〒980-0802 仙台市青葉区二日町16番1号
二日町東急ビル5F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

建設連合・宮城県建設組合では小規模企業共済の取扱を開始しました。

『節税』や『事業廃業』・『後継者への事業の移譲』後の備えをお考えですか？

日本建設組合連合では、平成29年度より独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する『小規模企業共済』の加入業務委託の承認を受けました。この制度は、個人事業主（共同経営者含む）または一人親方が廃業や退職経営移譲された場合に備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済金制度で、いわゆる事業主の為の退職金制度となっています。

掛金は、月額1,000円～70,000円（500円単位）の範囲で自由に選択でき、加入後も増減額ができます。支払い方法も「月払い」「半年払い」「年払い」とご自身に見合った方法から選ぶ事ができます。

メリット
掛金全額が『小規模企業共済等掛金控除』として、課税対象所得から控除されます。
長期納付する事により共済金額や節税額に恩恵が受けられます。

デメリット
長期納付する事により恩恵が増える制度上、**短期間での廃業や退職の場合は6か月以上納付されていなければ掛捨てとなり**、更に任意で解約した場合は20年以上納付されていなければ共済金額が元本割れを起こしてしまいます。

受取方法
事業廃業時または、事業を後継者に移譲若しくは退職時に受け取ることができ、満期や、満額、年齢による制限等はございません。

加入方法
建設連合・宮城県建設組合にお問合せいただき、加入申込書をお取り寄せください。
必要事項を記入し、各金融機関で預金口座振替申出書のお手続きを行い、当組合窓口に申込書と開業届のコピーを提出してください。
詳細については、お問い合わせ下さい。

電　話　022-264-4221

退職金
今日からおトク。
未来もナットク。

建設自営業者や一人親方さんの
退職金制度「小規模企業共済制度」の
取り扱いを開始しました。

一般社団法人
日本建設組合連合

建設連合・東北地区労働保険振興会からのお知らせ

平成29年9月から10月開催の技能講習・教育についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

【問合せ・申し込み先】　建設業労働災害防止協会宮城県支部　電話 022-224-1797

【平成29年9月開催　技能講習・教育】

足場の組立て等作業主任者技能講習　助成金対象

日　時	1日目／平成29年10月5日　8:55～ 2日目／平成29年10月6日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	全科目受講者　9,900円（会員）　10,900円（会員以外） 科目一部免除者　8,400円（会員）　9,400円（会員以外）

不整地運搬車運転技能講習　助成金対象

学科	日時	平成29年10月5日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:30～（10月6日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		29,600円

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習　助成金対象

学科	日時	1日目／平成29年10月11日　13:25～ 2日目／平成29年10月12日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:30～（10月13日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		37,000円（建設機械施工技士免許所持者） 38,000円（大型特殊自動車免許所持者・大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3カ月以上ある方）

高所作業車運転技能講習　助成金対象

学科	日時	1日目／平成29年10月17日　13:25～ 2日目／平成29年10月18日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:30～（10月19日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		●大型・中型・準中型又は普通自動車免許所持者　38,200円 ●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者　36,100円

現場管理者統括管理講習

日　時	平成29年10月20日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	8,300円

玉掛け技能講習　助成金対象

学科	日時	1日目／平成29年10月24日　8:55～ 2日目／平成29年10月25日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:00～（10月26日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		22,400円（全科目受講者） 21,400円（クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置運転士免許、小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了証のいずれかをお持ちの方）

職長・安全衛生責任者教育

日　時	1日目／平成29年10月26日　8:55～ 2日目／平成29年10月27日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	17,000円

施工管理者のための足場点検実務者研修

日　時	平成29年10月30日　12:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	7,000円

※「職長・安全衛生責任者教育」を修了した者で、職長等の職務に従事した後、概ね5年毎に受講することが、厚生労働省より通達されました。

職長・安全衛生責任者能力向上教育

日　時	平成29年9月19日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	8,000円

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習　助成金対象

学科	日時	1日目／平成29年9月5日　13:25～ 2日目／平成29年9月6日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:30～（9月7日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		37,000円（建設機械施工技士免許所持者） 38,000円（大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3カ月以上ある方）

足場の組立て等 特別教育　時間短縮6時間　助成金対象

日　時	平成29年9月12日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	8,800円

職長・安全衛生責任者教育

日　時	1日目／平成29年9月14日　8:55～ 2日目／平成29年9月15日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	17,000円

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習　助成金対象

日　時	1日目／平成29年9月20日 2日目／平成29年9月21日 3日目／平成29年9月22日	※受講時間 各8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）	
受講料	全科目受講者　16,600円（会員）　17,600円（会員以外） 科目一部免除者　14,500円（会員）　15,500円（会員以外）	

高所作業車運転技能講習　助成金対象

学科	日時	1日目／平成29年9月26日　13:25～ 2日目／平成29年9月27日　8:55～
	会場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
実技	日時	当協会指定の日 8:00～（9月28日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。）
	会場	建災防宮城県支部 実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38−1 ㈱セルコ構内）
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者　38,200円 ●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者　36,100円

職長・安全衛生責任者教育

日　時	1日目／平成29年9月28日　8:55～ 2日目／平成29年9月29日　8:55～
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）
受講料	17,000円

【平成29年10月開催　技能講習・教育】

コンクリート造工作物の解体等作業主任者技能講習　助成金対象

日　時	1日目／平成29年10月3日　8:55～ 2日目／平成29年10月4日　8:55～	
会　場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2−48）	
受講料	全科目受講者　10,400円（会員）　11,400円（会員以外） 科目一部免除者　8,900円（会員）　9,900円（会員以外）	

馬場 亨（とおる） 法律事務所

法律豆知識

弁護士　馬場　亨

今回のテーマは

『契約の解除・解約』について

解除と解約は同じ意味で使われることと違う意味で使われることがあります。そこで、具体的にはどのような意味で使われているかは、議論の文脈全体との関係を見ながら判断しなければなりません。ここでは、解除は契約に債務不履行があった場合に債権者が契約をなかったことにする場合、解約は債務不履行を前提とせずに終了させる行為と言う意味として考えます。

まず、解除について。契約は守られなければなりません。例えば、AがBに期限を定めてテレビの購入を頼み代金を渡したが、Bがいつまでも買いに行かないという場合、Bには債務不履行があることになります。この場合、Aは一応催告をして、なおBがテレビを買ってきてくれなければ、テレビ購入の依頼を解除できます。そして、預けた代金を返せということができます。これを原状回復請求といいます。Bが早く買ってくれないのでテレビが値上がりしてしまって高いテレビを買わざるを得なかったという場合には、余計にはらった代金分が債務不履行と相当因果関係にある場合には損害賠償として請求ができる可能性があります。

仮に、テレビを買ってきてくれたら手間賃を支払うという約束になっていたとしても、当然、Bには請求権はありません。

ところで、契約が賃貸借とか、継続的な商品供給契約と言った場合、契約期間が定められていることが多いでしょう。その場合は、双方、その期間内は原則として約束通り契約内容を履行しなければなりません。途中で契約を止めたくなったという場合、解約条項（違約金の定めなどがある。）があればその定めにしたがって契約を終了させます。このように、債務不履行を前提としないで契約関係を終了させる場合を解除と区別して解約と言うことがあり、ここでもその使い方をしています。

解約の場合は、契約の種類や契約の解約条項によって終了時期が決まってきます。契約に解約条項があって、そこに、解約の意思表示がなされた後の終了時期が定められていれば原則としてそれに従います。但し、法律の規定が優先することもあります。労働契約においては一定の場合、労働基準法の定めが優先します。賃貸借においては借地借家法の定めが優先します。委任では、いつでも契約当事者の双方から解約できるとされています（民法651条1項）が、突然の解約で相手方に損害を与えればその損害を賠償しなければならないとされています（同条2項）

契約の種類によって解約による終了の期間とかの効果は様々ですので、具体的なケースでの効果の判断は弁護士に相談することが懸命でしょう。

仙台市青葉区二番町2丁目10番26号
1103号室
馬場　亨　法律事務所
弁護士　馬場　亨
電話 022(266)3976
FAX 022(266)3916

建設連合・東北地区労働保険振興会からのお知らせ

『適正な労働保険に加入されていますか？』

労働保険とは、労災保険・雇用保険の総称であり、労働者を1人でも雇っている事業主は加入する義務があります。労災保険は、業務中に怪我や病気になった労働者に対し、療養費の給付や休業給付を行う保険です。また、事業主は労災保険に加入する事ができません。但し、事業主は特別加入制度をご利用いただくと、加入する事ができます。

雇用保険は、失業者への生活の安定や、育児や介護の為の休業期間中の賃金補てん等、失業者の再就職を援助、促進を目的とした保険です。

現在加入されていない事業主は早急に加入の手続きをしてください。加入のご相談、労働保険の詳しい内容に関しましては、当窓口までご連絡をお願いします。

問い合わせ
電　話　022-264-4221
FAX　022-265-9460

宮城県支部からのお知らせ

第3回特定健診の集団健診日程のお知らせ

平成29年度第3回特定健康診査集団健診を平成29年10月15日（日曜日・午前8時受付開始）に医療法人社団進興会せんだい総合健診クリニックで開催します。

個人負担なしの特定健康診査に加え、各種オプションをリーズナブルな追加料金で受診できます。

申込書は9月上旬頃発送を予定しております。

組合員ご家族の皆様の受診をお待ちしております。

マンモ・子宮がん健診等の婦人科健診、MRI、CT等をご希望の方へ

平成29年度も建設連合国民健康保険組合宮城県支部では「マンモ・子宮がん健診等の婦人科健診、MRI、CT健診」をご希望の皆様に対して、健康保険に加入している組合員及びご家族の皆様限定の健診をせんだい総合健診クリニックのご協力で特別料金で受診できます。ご希望の方は支部までご連絡ください。

※注意

40歳未満の方は、集団健診かそれ以外の健診かどちらか1回の補助となります。集団健診を本年受診される方は、補助の対象にはなりませんが受診は実費負担で可能です。

国保保険料（組合費含）は毎月10日が納期です

保険料（組合費含む）は期日までに

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

夏季休業のお知らせ

平成29年8月11日から
平成29年8月15日まで
平成29年8月16日から通常営業

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。

建設連合・宮城県建設組合のホームページアドレスのお知らせ

ホームページアドレスは
http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/

ちょっとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などに
ぜひご利用下さい。

▲PC版QRコード

▲携帯版のQRコードもご利用下さい。